

生物多様性のビッグイヤーに関する 初心者向けガイド

アンドレ マダー
IGES 自然資源・生態系サービス プログラムディレクター
IPBES 侵略的外来種評価技術支援機関アドバイザー

河津恵鈴
IGES 戦略マネジメントオフィス プログラムコーディネーター

2020年、国連の「[生物多様性戦略計画 2011-2020](#)」とそれに付随する「[愛知目標](#)」の10年間の公式に完結する。2010年、名古屋にて、生物多様性条約（CBD）締約国は、人類の継続的な繁栄を脅かす生物多様性の損失と生態系の劣化を食い止めるべく野心を結集させ、その象徴と言うべきこれらのゴールとターゲットに合意した。他にも重要なイベント、成果物およびプロセスが予定されていた2020年は、生物多様性にとって節目の年となるはずであったが、COVID-19パンデミックの影響により、一部は2021年への延期を余儀なくされた。本稿では、これらのイベントや成果物、プロセスを概観した上で、それらの相互連関についても解説する。

ポスト 2020 生物多様性枠組と生物多様性条約第 15 回締約国会議

現在、生物多様性保全に関する世界的な議論の中心は、「社会と生物多様性との関係に変革をもたらし、自然と調和して生きるという共通ビジョンを2050年までに実現すべく、広範な行動を実施する」ための10ヵ年計画である。いわゆる「ポスト 2020 生物多様性枠組（Post-2020 Global Biodiversity Framework）」だ。これは、生物多様性戦略計画 2011-2020（または戦略計画）およびそこで定められた20の愛知目標を2021年から2030年にかけて本質的に引き継ぐものである。なお、それらの進捗は、以下で示す地球規模生物多様性概況第5版（GBO5）にて報告された。ポスト 2020 生物多様性枠組は、[生物多様性条約第15回締約国会議（CBD COP15）](#)にて採択予定である。生物多様性条約締結国会議は、さまざまな課題に関する採択の決定を目指して交渉するが、ポスト 2020 生物多様性枠組こそが、締結国および報道機関の最大の関心となるであろう。COP15は2020年に開催予定だったが、COVID-19の影響により、執筆時点では暫定的に、2021年の第2四半期に当初想定と同じく中国・昆明にて開催されることになっている。締結国会議は、補助機関として科学技術的な見地から助言を行う[科学技術助言補助機関会合（SBSTTA）](#)および実施を支援する条約実施補助機関会合（SBI）の内容を受けて開催されるが、これらも、2021年第1四半期のカナダまで延期された。他方、CBDは、2020年9月に初の試みとして、SBSTTAとSBIの一部コンポーネントをオンラインで実施した。2021年初めに予定されているオンライン・オフライン双方のSBSTTAおよびSBIの各イベントが、ポスト 2020 生物多様性枠組の広範かつ参加型の検討プロセスの一部という位置づけになっている。

地球規模生物多様性概況第5版

CBD は、ほぼ 5 年に 1 度のペースで、主力出版物である[地球規模生物多様性概況](#) (Global Biodiversity Outlook: GBO) を発刊している。最新版は[地球規模生物多様性概況第 5 版](#) (GBO5) で、これは前出の SBSTTA のオンラインコンポーネントのひとつとして 2020 年 9 月 15 日に発表された。GBO シリーズは、全体として生物多様性の現状を要約して伝えつつ、「生物多様性の保全と持続可能な利用、ならびに遺伝資源のもたらす便益の公平な共有に向けた、グローバルコミュニティの取り組みに関する分析」を提供している。GBO5 は、2010 年に合意された生物多様性に関する 20 の世界目標すなわち愛知目標のほとんどが 2020 年に期限を迎えることから、これらの進捗状況を報告し、さらに軌道に乗せるべく、得られた教訓とベストプラクティスを共有している。残念ながら、愛知目標のいずれもすべての国で完全に達成されているわけではない。それにもかかわらず、GBO5 では、すでに進行中の生物多様性の損失と生態系の「劣化の速度を低減させる」ための、政府ないし他の関係者の取り組みをいくつか例示することを通じて、希望のメッセージを発している。エリザベス・マルマ・ムレマ CBD 事務局長は、GBO5 の序文で、目標は「引き続き達成可能ではあるが、それは求められる社会変革 (transformative change) に関連する、現在利用可能で従うべき根拠に私たちが向き合えばの話だ」と述べている。

CBD 以外の生物多様性に関する国際的議論 および国連生物多様性サミット

生物多様性に関する国際交渉に詳しくない読者は、多くの異なる国連のフォーラムが生物多様性の政策および戦略を議論することに、いささか困惑するかもしれない。CBD の他には 8 つの会議体があり¹、それぞれが独自の意思決定構造および会議を実施している。これらの多くは一般的に CBD と平仄を合わせており、さらに今年は国連総会および国連環境計画 (UNEP) という広範な 2 つの国連機関が生物多様性に特別な関心を示している。国連環境総会 (UNEA) は、UNEP により隔年でナイロビにて開催される「環境に関する世界最高レベルの意思決定の場」である。そこではさまざまな環境面の課題が取り上げられるが、第 5 回は「持続可能な開発目標達成に向けた自然のための行動強化 (Strengthening Actions for Nature to Achieve the Sustainable Development Goals) をテーマに、生物多様性に力を入れている。COVID-19 を受け、当初予定されていた 2021 年初めの開催は延期になったが、執筆時点では、本総会がいつどのような形式で開催されるかは不明だ。

2020 年 9 月 30 日、第 75 回国連総会の「終盤で」開催された[国連生物多様性サミット](#)は、おそらく歴史上最もハイレベルな生物多様性を中心とした会合のひとつだろう。30 名もの国家元首が出席し、アントニオ・グテーレス国連事務総長および、CBD COP15 のホストである中国の習近平国家主席が演説を行った。彼らと他の高官を皮切りに、アヒム・シュタイナー国連開発計画 (UNDP) 総裁、インガー・アンダーセン国連環境計画 (UNEP) 事務局長、エリザベス・ムレマ生物多様性条約 (CBD) 事務局長、アナ・マリア・サルガー生物多様性及び生態系サービスに関する政府間科学-政策プラットフォーム (IPBES) 議長が続いた。ヴォルカン・ボズクル第 75 回国連総会議長は、ポスト 2020 生物多様性枠組に向け、この総会を政治的な機運醸成の場として使うよう、加盟国に呼びかけた。COP15 は文書に

関する交渉が中心だが、国連生物多様性サミットは、皆が愛知目標を達成できなかったこと、ならびに GBO5 および先行する[多くの IPBES 報告書](#)などに示された進歩の前向きな兆候を照らしつつ、各国政府やアクターの生物多様性枠組への取り込みに対する支援の意を示すことを目的とした式典だった。

一部の政府代表からのインプットは、自国の努力と成果を強調することに焦点が当てられていた。他方、ドイツのアンゲラ・メルケル首相やグテーレス政府間代表などは、世界の生物多様性への脅威と、自分たちのためだけでなく人類のためにそれらを保護することの重要性をより強調することに重点を置いていた。このような生物多様性の重要性に関する言及は、ほんの数年前まで「生物多様性セクター」以外では稀だった。しかし、本サミットでは、生物多様性保全や環境の持続可能性をも遥かに超えた分野における権限を有するさまざまな国際的な重要人物により、その重要性が雄弁に語られた。グテーレス氏は、生物多様性および生態系は「人間の幸福と繁栄に不可欠」かつ、「持続可能な開発目標を達成するためにも不可欠」であると述べた。彼は「自然の劣化は純粋な環境の話ではなく、経済、健康、社会正義そして人権にも関わるもの」でありながら「他の公共セクターからは軽視されている」と付け加えた。先立って、シュタイナー氏はさまざまな登壇者の提言を「自然と同等に人間にも関係するものだ」として歓迎した。ボズクル氏は、生物多様性を失うことにより、「食料安全保障、水供給、生活、そして病気と闘い、異常事態と向き合う私たちの力は脅かされる」と述べ、これらの所感に賛同を示した。現在の新型コロナウイルス流行との関連も、多くが認めるところだ。例えば、エイミー・フレンケル移動性野生動物種条約 (CMS) 事務局長は、「COVID-19 は、野生生物および自然の乱獲と、将来の新型感染症リスク増加の関連にスポットライトを当てた」と指摘した。おそらく最も説得力があったであろう、欧州グリーンディールの野心的な目標で注目を集めたウルズラ・フォン・デア・ライエン欧州委員会委員長を含め、他にも数名の登壇者がこうした状況に対応した行動の必要性を強調した。

おわりに

GBO5 は、協調的努力を通じて達成可能となるゴールに関する力強いメッセージとあわせて、国際社会が進行中の生物多様性の危機に対処する上で直面している状況を示した。ポスト 2020 生物多様性枠組は、生物多様性条約第 15 回締結国会議において、CBD 加盟 196 カ国の（非拘束的ではあるが）コンセンサスに基づき、このきわめて重要な課題に今後 10 年かけて取り組むためのグローバルな計画として合意されるであろう。さまざまな生物多様性関連の条約、例外的に国連総会が招集した国連生物多様性サミット、および UNEA5 は、締約国によるこの枠組の受け入れを奨励している。今後、CBD COP および補助機関は、将来の GBO へのインプットを交えながら、生物多様性枠組で定められた目標に対する進捗状況を追い、促進し続ける責任を有している。

Institute for Global Environmental Strategies (IGES)

Strategic Management Office (SMO)

2108-11 Kamiyamaguchi, Hayama, Kanagawa, 240-0115, Japan

Tel: 046-826-9601 Fax: 046-855-3809 E-mail: iges@iges.or.jp

www.iges.or.jp

The views expressed in this working paper are those of the authors and do not necessarily represent IGES.

©2020 Institute for Global Environmental Strategies. All rights reserved.

¹ [The United Nations Convention to Combat Desertification](#); [International Plant Protection Convention](#); [World Heritage Convention](#); [Ramsar Convention](#); [Convention on International Trade in Endangered Species of Wild Fauna and Flora](#); [Convention on Conservation of Migratory Species of Wild Animals](#); [International Treaty on Plant Genetic Resources for Food and Agriculture](#); [International Whaling Commission](#).